

単位クラブ会長 様

総務委員会

インストラクター派遣制度について(お願い)

平素より総務委員会の活動につきましては、ご協力を頂きありがとうございます。

会員増強推進委員会や若手委員会より、インストラクターの活用により事業の多様化や行事の充実によるクラブの活性化を図るとの提案があります。

ボッチャ、グラウンド・ゴルフ、絵画、書道、折り紙等のイベントや事業を実施する場合、指導者がいないため事業が実施できないとの意見があります。

区老連としては、地区及び単位クラブで新たな活動を行う際に手助けできるインストラクター派遣制度(区老連レベル)ができないか検討しています。

つきましては、区老連に加盟するクラブが行うイベント・事業等に指導者として活動いただける会員が居りましたら推薦をいただき、派遣制度を構築いたしたくご協力くださるようお願い申し上げます。

記

推薦期限 平成30年10月31日

..... キリトリセン.....

インストラクター候補者推薦書

地区名 \_\_\_\_\_ クラブ名 \_\_\_\_\_ 会長名 \_\_\_\_\_

項 目	
氏 名	
住 所	
指導の分野・内容	
指導可能人数	
指導可能日	平日・休日 1か月 _____ 日指導可能
その他	

(注) 推薦いただくインストラクターの報酬は無償です。但し、交通費、事業に係る消耗品代等は、受け入れクラブの負担とします。又、欄が足りない場合は、推薦書をコピーしてください。尚、指導可能日については、平日・休日の何れかに○を、又1か月何日指導できるか日にちを記入してください。

平成31年2月7日

地区老連会長各位  
単位クラブ会長各位

鶴見区老人クラブ連合会  
会長 烏田 次雄

## 平成31年度 区老連インストラクター派遣制度について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当連合会の事業推進にあたりましては、格別のご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、現在会員の健康長寿の一つの方策として、生涯学習・健康管理が話題になっております。鶴見区老連もかねてよりその主旨に沿って地区老連や単位クラブの活動のお手伝いができないかと、検討してまいりました。

地区老連および単位クラブが新たな活動を計画したとき、その手助けとして講師を派遣するものとして、先般会員の中より活動インストラクターとして、ご応募いただき、別紙のとおりインストラクター派遣制度として発足いたします。規模は小さいですがとりあえず地区老連・単位クラブ会長各位におかれましても、もし計画があればこの制度を是非ご利用いただきたく、宜しくお願い致します。

尚、この制度の規模拡大のため、随時インストラクターを募集しております。会長各位におかれましても、適任者がいらっしゃればご推薦宜しくお願い申し上げます。

別添資料：鶴見区老人クラブ連合会 指導員（インストラクター）設置要綱

## 鶴見区老人クラブ連合会 インストラクター設置要綱

### (目 的)

第1条 インストラクターを派遣することにより単位老人クラブ(以下「単位クラブ」という)の円滑なる活動と基盤強化を図ることを目的とする。

### (派遣対象)

第2条 本会の構成員である単位クラブが主催する行事とする。

### (業 務)

第3条 インストラクターの業務は、単位クラブの行事を指導するものとする。

### (選 任)

第4条 インストラクターは、本会の会員の中より専門的な知識を持っているものを単位クラブ会長及び各委員会の推薦により、本会会長が委嘱する。

### (任 期)

第5条 インストラクターの任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

### (報 酬)

第6条 インストラクターに対する報酬は原則無償とし、指導に係る経費及び交通費は各単位クラブの負担とする。

### (要綱の変更)

第7条 この要綱は、企画・運営協議会の議決を経て変更することができる。

付 則 この要綱は、平成31年 4月 1日より施行する。